

第5節 第7期計画の総括

(1) 活動指標と計画の推進に向けた指標（H30～R2 実績値（※）を含む）
（挿入予定） ※R2 分は年度途中で算出するため実質は見込値

(2) 施策の取組と成果

第7期計画では、在宅生活の継続意向が高いなか、住まい・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、「地域支援体制の推進」「介護予防と健康づくりの促進」「見守り・支えあいの地域づくりの促進」「尊厳ある暮らしの確保」「介護保険事業の推進」の5つの施策を進めてきました。これらの主な取組・成果は次のとおりです。

地域支援体制の推進	<p>■地域包括支援センターの運営・評価</p> <p>地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核拠点として、主任介護支援専門員、保健師及び社会福祉士の専門3職種が連携・協働して包括的支援事業等の各種事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等）を実施しているほか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができるように、自治会、高齢者クラブ、民生委員・児童委員をはじめとした地域とのつながりや見守り体制を整備するとともに、介護・福祉・医療等の多様な関係機関等との有機的なネットワークの構築を推進しています。</p> <p>また、江別市地域包括支援センター運営協議会（令和元年11月以降は江別市介護保険事業等運営委員会）にて、地域包括支援センターの公正性・中立性の確保と円滑かつ適正な運営に努めています。</p>
	<p>■自立支援に向けた地域ケア会議の推進</p> <p>高齢者の自立支援・重度化防止を図るための支援体制を充実させるために、地域課題の把握から解決するための新たな社会資源の開発に向けて、地域包括支援センターや専門他職種、地域住民などの多様な主体が連携して協議・検討を進める地域ケア会議を実施しています。</p> <p>また、地域ケア会議を通じて、住民組織や関係機関との有機的なネットワークを構築するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて重要となる、自立支援の視点に基づくケアマネジメントの質の向上を図るための取組を推進しています。</p>
	<p>■在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けるためには、必要な医療と介護のサービスを切れ目なく提供する必要があることから、両方のサービスが必要な高齢者に関して関係機関が把握する状態像や必要なケアの方針等を連携・共有することで、疾病や身体機能の低下に対する一体的なサービス提供体制の整備を進めています。</p> <p>市が江別医師会等の関係機関の協力により設置した江別市医療介護連携推進協議会において、医療関係者と介護関係者の両者が参画して連携を促進するための具体的な手法を検討する連携部会や、連携の必要性や具体的な手法を普及啓発するための研修部会での取組を進めながら、幅広い関係機関と連携体制の整備に努めています。</p>
	<p>■生活支援サービスの充実</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を営むためには、介護保険サービスのみならず、日常生活における困りごとに対する介護保険外サービスの支援体制を充実させ</p>

	<p>ることが必要であることから、高齢者の安否確認を兼ねた在宅高齢者等給食サービスや緊急通報装置の設置のほか、冬期間でも安心して日常生活を営むことができるように、公道除雪後の自宅前の置き雪を移動させる福祉除雪サービスなどの生活支援サービスを実施しています。</p>
	<p>■介護人材の確保と資質向上</p>
	<p>全国的に介護サービスの担い手が不足している状況であり、市内介護事業所でも人材不足の傾向が見受けられるため、求職者に研修を行ったうえで市内介護事業所とつなぐ事業などを通して人材不足解消を図っています。</p> <p>また、市や地域包括支援センターの主任介護支援専門員や社会福祉士が中心となって開催している高齢者の自立支援型ケアマネジメントの研修会や高齢者の権利擁護業務関連の研修会のほか、成年後見支援センターによる成年後見制度等にかかる研修会、医療介護連携推進協議会による専門職向けの研修会など、様々な機会を通じて市内介護人材の資質向上に資する取組に努めています。</p> <p>さらに、高齢者の生活援助の担い手のすそ野を広げるために養成した高齢者生活支援スタッフへのフォローアップなどの取組を推進することにより、一部の介護現場において、無資格でも対応が可能な高齢者への支援業務や介護保険外サービスである生活支援サービス等に効果が波及しています。</p>

<p>介護予防と健康づくりの促進</p>	<p>■自立支援・介護予防・重度化防止の推進</p>
	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと日常生活を営むためには、高齢者の自立支援の視点に基づく介護予防の支援が必要となることから、地域ケア会議等の機会を通じて、自立支援型のケアマネジメントの質の向上を図るとともに、高齢者の介護予防・重度化防止を図るために、「通いの場」の参加者に対して、保健事業と介護予防の一体的な推進を図るべく、健康づくりの視点を取り入れた介護予防の取組に努めています。</p>
	<p>■健康づくりの促進</p>
	<p>身体機能や認知機能が低下すると介護が必要な状態となる可能性が高くなります。高齢期は生活習慣病の重症化が起こりやすいだけでなく、加齢に伴う虚弱状態（フレイル）を予防することが重要であるため、出前講座やイベントなどを通して、こころの健康や生活習慣病などに関する知識の普及・啓発に努めています。</p>

<p>見守り・支えあいの地域づくりの推進</p>	<p>■見守りと支えあいの醸成</p>
	<p>地域には、単身で生活している高齢者のほか、身寄りのない高齢者や認知症の症状がある高齢者など、様々な課題を抱えた高齢者がいる場合があります。どのような状況であっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービス等の公的な支援だけではなく、地域住民が高齢者を見守りあい、また、住民同士がお互いに支えあう体制を整備することが重要であるため、生活支援コーディネーターによる地域住民との意見交換や地域ケア会議を通じて、行政、生活支援コーディネーターのほか、介護関係団体、高齢者福祉団体及び地域住民団体の代表者等が参画する生活支援体制整備協議体において、地域課題を解決する新たな機能の創出に向けた協議を進めています。</p>

	<p>■家族等介護者への支援の充実</p> <p>地域包括支援センターによる高齢者の総合相談支援業務の機能のほか、介護支援専門員等によるサービス利用支援に伴う相談支援業務などによって、家族等介護者の身体的・精神的負担の軽減を図っているほか、認知症の症状がみられる高齢者と同居している家族等に外出や休養が必要な場合、自宅等で高齢者を見守るためのボランティアの派遣等の支援を行っています。</p>
	<p>■生きがい・社会参加と協働のまちづくり</p> <p>高齢者がいきいきと暮らし続けるためには、その人らしい生きがいや趣味活動などを通じた社会参加活動が重要となります。</p> <p>また、高齢者が積極的に社会参加活動を行うことにより、健康づくりや介護予防に高い効果が期待されることから、地域の高齢者の「通いの場」活動の情報をまとめた「江別市内通いの場情報誌」の作成や配布を広く行うとともに、自治会・高齢者クラブ等の活動やシルバー人材センターへの支援のほか、蒼樹大学や聚楽学園、えべつ市民カレッジなどの生涯学習、文化活動、ボランティア活動など、様々な社会参加活動に関する情報提供と支援に努めています。</p>

<p>尊厳ある暮らしの確保</p>	<p>■認知症施策の推進</p> <p>認知症の高齢者やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、認知症を早期発見・早期対応する体制の整備のほか、認知症の正しい知識や理解、適切な対応、支援方法を普及啓発することが必要であるとともに、地域の中で認知症の高齢者やその家族をあたたく見守りあい、支えあうためのネットワーク体制の構築が重要となります。</p> <p>認知症を早期発見・早期対応するための体制整備としては、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の症状がみられるが在宅生活を続けるという視点で、必要なサービスにつながっていない高齢者に対して支援を行っているほか、認知症の症状や進行状況に応じた必要なサービスにつなげるために、「認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）」を作成・配布して、広く周知が進むように努めています。</p> <p>また、このような普及啓発やネットワーク体制の構築に向けて、認知症サポーター養成講座や出前講話、認知症の当事者やその家族による体験談を伝える講演会、認知症高齢者等への正しい対応方法を学ぶための声かけ訓練、行方不明高齢者を捜索するための模擬訓練等を実施したほか、VR（バーチャルリアリティ）の機器を活用し、認知症を自分の事として体験することができる認知症体験VR研修会等を開催するなど、様々な手法を取り入れた認知症施策の推進に努めています。</p>
	<p>■高齢者の権利擁護の推進</p> <p>高齢者が日常生活を営むうえでは、身体機能の低下や認知症等による認知機能・判断能力の低下などの様々な課題があり、その課題ごとに多様な支援が必要となります。高齢者を支援するにあたっては尊厳を守ることが当然に必要なことから、地域包括支援センターの社会福祉士が中心となって、地域住民や介護施設等に対して、高齢者の権利擁護についての出前講話や研修会を実施しています。また、高齢者虐待の防止に係る取組についても、関係機関と連携を図りながら対応を進め、早期の解消や解決、再発防止を図っています。</p> <p>また、認知症等により判断能力が十分ではない場合は、財産管理や契約行為を支援する成年後見制度の利用が必要となることから、制度の普及啓発や利用支援が図られるよう努めています。</p>

	<p>■高齢者の住まいの安定的な確保</p> <p>第7期計画に基づき介護保険施設の整備を行ったほか、バリアフリー構造を有し、安否確認や生活支援サービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住宅の情報提供を行っています。</p>
	<p>■安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>公共施設や街路のバリアフリー化を進めているほか、高齢者交通安全教室等の開催や夜光反射材の配布などの交通安全の取組を実施しています。また、災害時に備え、自力での避難が困難な方（避難行動要支援者）への支援体制の整備に努めています。</p>

介護保険事業の推進	<p>■介護サービスの安定的な提供</p> <p>第7期計画において設定した基盤整備を行い、介護保険事業の充実に努めています。</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備施設</th> <th>整備前</th> <th>整備数</th> <th>整備年度</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>4事業所 登録定員 100名</td> <td>1事業所 登録定員 25名</td> <td>平成30年度 (2018)</td> <td>5事業所 登録定員 125名</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型 居宅介護</td> <td>0事業所 登録定員 0名</td> <td>2事業所 登録定員 54名</td> <td>令和2年度 (2020)</td> <td>2事業所 登録定員 54名</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)</td> <td>7施設 438床</td> <td>1施設 80床</td> <td>令和2年度 (2020)</td> <td>8施設 518床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>4施設 400床</td> <td>1施設 80床</td> <td>令和2年度 (2020)</td> <td>5施設 480床</td> </tr> </tbody> </table>	整備施設	整備前	整備数	整備年度	整備後	小規模多機能型居宅介護	4事業所 登録定員 100名	1事業所 登録定員 25名	平成30年度 (2018)	5事業所 登録定員 125名	看護小規模多機能型 居宅介護	0事業所 登録定員 0名	2事業所 登録定員 54名	令和2年度 (2020)	2事業所 登録定員 54名	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	7施設 438床	1施設 80床	令和2年度 (2020)	8施設 518床	介護老人保健施設	4施設 400床	1施設 80床	令和2年度 (2020)	5施設 480床
	整備施設	整備前	整備数	整備年度	整備後																					
	小規模多機能型居宅介護	4事業所 登録定員 100名	1事業所 登録定員 25名	平成30年度 (2018)	5事業所 登録定員 125名																					
	看護小規模多機能型 居宅介護	0事業所 登録定員 0名	2事業所 登録定員 54名	令和2年度 (2020)	2事業所 登録定員 54名																					
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	7施設 438床	1施設 80床	令和2年度 (2020)	8施設 518床																					
介護老人保健施設	4施設 400床	1施設 80床	令和2年度 (2020)	5施設 480床																						
<p>■介護保険制度を円滑に運営するための仕組み</p> <p>介護給付適正化事業の推進に向け、要介護認定調査の内容点検やケアプラン点検、介護給付費通知などの国が示す適正化主要5事業全てを実施したほか、出前講座等による介護保険制度の普及・啓発、介護事業所についての情報提供等に努めています。</p> <p>また、低所得者への配慮として、市独自に生活困窮者に対する保険料の減免や深夜等訪問介護助成を実施したほか、国の制度として、施設利用時の食費・居住費（滞在費）の軽減などを実施しています。</p>																										

(3) 今後の課題

第8期計画に向けて、第7期計画の取組と成果からみえた課題を以下のとおり整理しました。

■地域支援体制の推進についての課題

- アンケート調査では、地域包括支援センターを知らない人の割合は、第2号被保険者では前回調査よりもわずかに下がっていますが、第1号被保険者では上がっています。高齢者の身近な相談窓口であることについて、さまざまな取組や機会を通して、周知活動を続けていく必要があります。
- 自立支援・重度化防止の方策や地域課題の解決策の検討、社会資源の開発などに向けて取り組むために、専門職や関係機関が意見交換を行う地域ケア会議をさらに推進する必要があります。
- 在宅医療・介護連携については、江別市医療介護連携推進協議会を設置して推進を図っていますが、介護事業所へのアンケート調査では、在宅医療・介護連携を進めるためには医療・介護関係者の情報共有の支援が必要との意見が多いことから、さらに円滑に情報共有を進めていく手法の検討が求められています。
- 必要量の介護サービスを提供するためには、それに見合うだけの担い手が必要ですが、全国的に介護人材が不足している状況にあります。市内の介護事業所へのアンケート調査でも従事者の確保に苦慮しているという意見が多いことから、介護人材を増やす取組が求められています。

■介護予防と健康づくりの促進についての課題

- 高齢者がいきいきと暮らし続けるために、高齢者自身が主体的に、正しい知識を持って介護予防に取り組めるよう、介護予防教室や出前講座、住民主体の「通いの場」などの取組をさらに進めていく必要があります。
- アンケート調査では、健康づくりに取り組んでいる人が、第1号被保険者と居宅サービス利用者では6割弱、サービス未利用者では5割弱という結果でした。介護予防にもつながる健康づくりは、より早期から関心を持って取り組むことが重要であり、そのための知識の普及・啓発の取組をさらに進めていく必要があります。
- アンケート調査では、介護予防に取り組んでいないという人が、第1号被保険者、サービス未利用者の約7割を占めています。介護予防の重要性についての啓発とともに、参加しやすく、継続しやすい手法での介護予防の取組を進める必要があります。

■見守り・支えあいの地域づくりの促進についての課題

- 地域住民が高齢者を見守るとともに、住民同士がお互いに支えあう体制づくりに向けて、生活支援コーディネーターや地域住民、ボランティア団体、民間事業者等がさらに連携していく必要があります。
- 高齢者を介護する家族の負担軽減に向けて、地域包括支援センターや介護支援専門員、介護事業所などが介護の悩みの相談に応じたり、負担軽減の制度や各種サービスの情報提供を行っていますが、介護者の高齢化が進んでいるため、支援や負担軽減の重要性がより高まっています。

■尊厳ある暮らしの確保についての課題

- 今後も認知症高齢者は増加する見込みであり、認知症高齢者と家族への支援および負担軽減は重要な課題です。支援と負担軽減を進めるために、関係機関の連携とあわせ、地域においても認知症高齢者と家族を支える体制強化を進めていくことが必要です。
- 高齢者虐待を防ぐためには、高齢者の尊厳を守る意識の啓発とともに、介護者である家族等への支援や負担軽減が重要であるため、それに向けた取組をさらに進めていく必要があります。また、判断能力が十分ではない高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の利用をさらに促進し、関係機関が連携して必要な支援につなげる体制を充実することが必要です。

■介護保険事業の推進についての課題

- アンケート調査では、現に受けている介護サービスに対する満足度は高いですが、利用者の状況変化に応じた適切なサービス内容の検討や、各サービスの質の向上に向けた取組を今後も継続する必要があります。
- アンケート調査では、在宅生活継続の意向が高く、また、一人暮らし世帯が増加していることから、安心して在宅生活を送ることができるよう、多様なサービスが適切に提供される体制の整備が必要です。
- 介護保険制度の円滑かつ安定した運営に向け、真に必要で過不足のない介護サービスが提供されるよう、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を推進する必要があります。